



# 物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金活用事業

問合先 企画政策課地域振興担当 TEL 85-7240

国の令和7年補正予算成立を受け、エネルギー・食料品などの物価高騰の影響を受けた町民や事業者の皆さまを支援するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した事業を実施します。

## 事業持続のための水道料減免事業

物価高騰の影響を受けている町民や事業者を支援するため、水道基本料の減免を行います。

### ■対象

町内で水道を利用している全世帯および事業所など

### ■減免額

水道基本料(9カ月分)

### ■期間

令和8年4月～12月分

## 給食費無償化事業

子育て世帯を支援するため、すでに実施している町内の小中学校と認定こども園の給食費を無償化するための費用に充当します。

### ■対象

町内小中学校および認定こども園

### ■期間

令和7年4月～令和8年3月

## 生活支援商品券配布事業

物価高の影響を受けている町民に対し、町内で利用可能な商品券を全町民に配布します。

### ■対象

令和8年2月1日時点で標津町に住民登録がある方

### ■配布額

一人につき10,000円

### ■配布時期(予定)

令和8年3月から順次配布

## 子ども食堂運営事業者緊急支援事業

町内の子ども食堂運営事業者を支援するため、運営に係る経費を助成します。

### ■対象

町内で子ども食堂を運営する事業者

### ■期間

令和8年4月～令和9年3月

## 福祉施設サービス提供体制維持支援事業臨時給付金

町内の介護サービスおよび障がい福祉サービスなどを提供する事業者の事業継続と経営安定化を支援するため、給付金を支給します。

### ■対象者

町内の介護・障がい福祉サービス事業者

### ■給付額

定員数や保有する車両台数に応じて算定